

2022年3月4日

学生のみなさんへ

横浜国立大学 副学長(国際担当)
梶島 洋美

2022年4月以降の海外渡航を伴う国際交流事業及び教育研究活動について

本学では学生の海外派遣について、渡航先(国・地域)の海外安全情報の危険レベルがレベル1以下、かつ外務省の感染症危険情報レベル1以下であることを原則としています。但し、2022年2月4日の文部科学省の通知を踏まえ、感染症危険情報レベル2またはレベル3の国への渡航についても、大学が指定した以下の条件をすべて満たした場合に渡航を認めます。

【対象となる渡航】

- 本学協定校への交換留学に伴う渡航
- 日本学生支援機構(JASSO)、Y60、もしくはトビタテ留学 JAPAN!の派遣奨学金による渡航
- 応募に際し本学が仲介した派遣奨学金を得た渡航
- 本学教職員が企画、運営する海外派遣に伴う渡航
- 国際会議、国際共同研究、フィールドワークに伴う渡航(指導教員が認めた場合に限る)

【渡航を認める条件】

- 本人及び保証人が、渡航に伴うリスクを理解し、かつ渡航を強く希望していること
- 原則として、出発前までに新型コロナワクチンプログラム(2022年4月1日時点で3回目接種)を完了していること
- 派遣先機関等が海外からの受け入れを容認していること
- 渡航先(国・地域)が日本からの渡航を制限せず、渡航に必要なビザが発行される等、渡航先の国・地域に渡航ができること。日本からの入国に際して、一定期間の隔離措置等がある場合には、それを遵守すること
- 渡航後に帰国勧告が発出された場合には、派遣先機関等や本学からの指示に従うこと
- 危機管理サービス OSSMA 及び海外旅行損害保険(疾病死亡、治療費用、救援者費用等、新型コロナウイルス感染症が補償される契約を含んでいる保険)に加入済みであること
- 渡航先の医療体制が十分に整っているか、受診の仕方等を事前に確認できていること
- 派遣先機関等において、感染予防対策や感染した場合の支援体制が十分に整っているかについて確認できていること
- 帰国後に要請される防疫措置やそれによる影響について理解し、自宅へ戻るまでのすべてのルートや交通機関の確保も含めて予定を立てていること。これらの諸費用については自己負担となることについても了解していること。